

平成 29 年度における発達障がい者支援施策について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

東日本大震災津波関連分

1 被災地発達障がい児支援体制整備事業

沿岸地域（気仙、釜石及び宮古障がい保健福祉圏域）において、相談支援事業所等へのコンサルテーション（技術支援）を進めるため、『発達支援コーディネーター』が常駐する『発達障がい沿岸センター』を継続設置する。

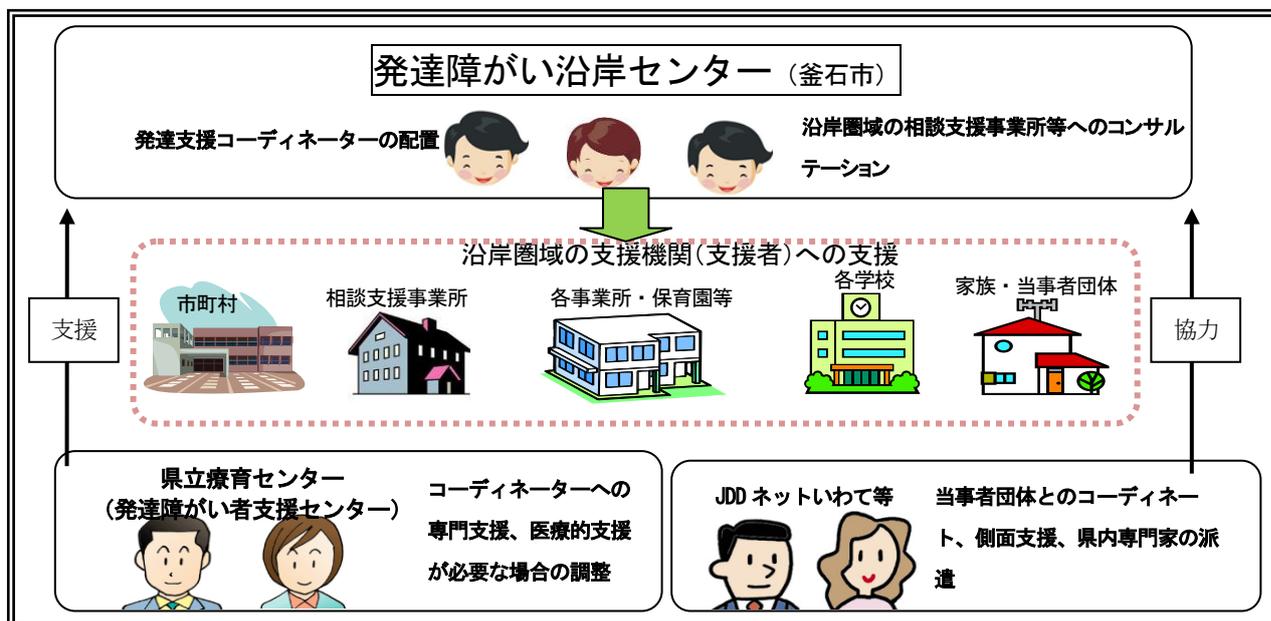
【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動。

【配置職員】 『発達支援コーディネーター』（常勤）3名、事務補助（臨時）1名。

【活動方針】 『発達支援コーディネーター』の専門性を生かして圏域の相談支援事業所、市町村などへの関係機関への支援に重点的に取組み、発達障がい児（者）に対する地域全体の支援力向上のための援助を行う。

- 地域において相談支援が着実に行えるよう、被災した保育所等への出前研修会等により、支援者のスキルアップを図る。
- 難度の高いケースについて、重点的に助言等を行う。

⇒『発達障がい沿岸センター』の設置については、単年度事業であることから国へ財政措置の継続を要望していく。 ※国庫 10/10



＜発達障がい沿岸センターにおける活動実績＞（H29. 6 月末現在）

区 分	H28 実績	H29. 6 月末
関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）	163 件	41 件
研修の企画、共催	24 件	6 件
就労支援を含めた相談支援延支援件数（ ）内は実人数	延べ 763 件 (112 人)	延べ 76 件 (34 人)
1 人あたりの支援件数	6.8 件	2.2 件

被災地発達障がい児支援体制整備事業の経緯

[主な取組]

- ◇H24・・圏域における発達障がい児・者のニーズを把握し、支援機関への支援や相談支援の方法について検討
- ◇H25・・圏域に相談支援に対応できる事業所が不足しているため、個別支援を実施。
- ◇H26・・個別支援を継続しながら、沿岸圏域の支援体制の整備を進める必要があり、研修の実施や支援機関への支援（間接支援）を実施
- ◇H27・・圏域の支援体制の整備を進める必要があり間接支援の重点化。個別支援は継続ケースや困難ケースを中心に対応
- ◇H28・・沿岸圏域の相談支援の充実、地域の相談支援事業所等の支援員育成と地域の機関へつなぐ体制の整備



○現状と課題

- ・これまで「発達障がい沿岸センター」が中心となって、圏域の事業所への技術支援を実施しているが、圏域の支援機関の対応が十分な状況にないことから、引き続き、技術支援を行っていく必要がある。
- ・災害公営住宅の整備の進展に伴う転居や仮設学校の新校舎への移転など生活環境の変化に応じた支援の増加が見込まれることから、引き続き、手厚い支援は必要で、「発達障がい沿岸センター」による支援機関への技術支援を行い、圏域の支援機関のスキルアップを図っていく必要がある。



H29～ 沿岸圏域の相談支援体制の充実を図るため、市町村、地域の相談支援事業所等がそれぞれの役割を果たすことができるよう、技術支援を行っていく。

(具体的な支援方法)

- ① 沿岸センタースタッフが、各圏域の自立支援協議会療育関係部会と連携して、伝達研修を行いペアレントプログラムの普及を行なうとともに、技術支援を行いながら圏域の支援力の向上を図る。
- ② 当事者や保護者を対象としたサロンを企画し、身近で支え合える環境づくりを進める。
- ③ 発達障がい者支援センターと連携、調整を強化するとともに、人員が変わっても対応できるような共有の支援ツールを作成する。

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催 (継続)

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的として、標記委員会を開催する。

【委員構成】 当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉（母子保健、児童福祉、障がい福祉）、教育、労働関係者等（20名）

【事務局等】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【開催予定】 年2回（平成29年7月、平成30年2月）

【主な協議事項】

- (1) 発達障がい者支援体制の取組状況と今後の支援体制
- (2) いわて特別支援教育推進プランの実施状況と今後の方針

(2) 発達障がい者支援センターによる各種研修、巡回相談、地域自立支援協議会への技術支援

(継続)

ア 地域自立支援協議会・市町村等への支援

発達障がい者支援センターにおいて、地域の療育ネットワークの構築支援と人材の育成を継続する。具体的には次のとおりである。

① 市町村等への巡回による支援

地域自立支援協議会、市町村等に対する巡回による専門的な助言

② 「発達障害者地域支援マネジャー※」による地域支援

平成27年度より、発達障がい者支援センター職員（1名）が「発達障害者地域支援マネジャー」として、市町村や相談支援事業所等を訪問し、ケースへの対応に関する技術支援を開始

※発達障害者地域支援マネジャー

市町村や事業所への支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応を行う者。

③ 地域訪問支援モデル事業を実施（新規）

相談支援機関等の技術向上のため、これまで出張センターとして行ってきた（直接支援）久慈・宮古・釜石・気仙の4圏域に加え、両盤・胆江を加えた6圏域を対象とし、アセスメントや、コンサルテーションへの同行支援及び助言等の地域訪問支援（間接支援）をモデル的に行い、各圏域で行う間接支援のあり方を検証し、その検証結果を相談機関、支援機関に反映し、県内各圏域の相談機関、支援機関における充実を図る。

イ 青年期への支援

「発達障がいがある中高生に対する支援検討会」（主催：発達障がい者支援センター）で検討した、中高生の支援に携わる関係機関（中学校、高等学校、特別支援学校、障害福祉サービス事業所、療育機関、発達障がい者支援センター、地域自立支援協議会）との連携や支援の進め方について、中学校・高校の教員を対象に、発達障がい者支援センターの職員が発達障がいの特性、青年期の課題について助言を行う。

(3) 情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援 (継続)

発達障がい児・者情報支援機器(「iPad」)を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行う。

希望する市町村(教育委員会)及び特別支援学校へ「iPad」を貸与。

(4) ニートやひきこもりなどの若者支援の推進のあり方検討 (継続)

[県環境生活部]

「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1設置)

【目的】ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい等の精神疾患など、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施する。

【会議の役割(取組内容)】

ア 県関係部局(機関)及び県内の各支援団体による連絡調整、情報交換を行い、連携体制を構築する。

イ 会議を構成する機関が行う支援の充実を図るため、人材育成及び交流を目的とした研修会等を実施する。

「子ども・若者支援に関する総合相談窓口(子ども・若者総合相談センター)」(H29.4月設置)

・相談、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点として、青少年なやみ相談室及びひきこもり支援センターを指定

3 普及啓発

(1) 『サポートブック』等の活用 (継続)

『いわてこども発達支援サポートブック』(H23作成・配布)を保育所など関係機関に配布し、幼児期の保育者・家族への支援の推進を図る。

また、『家族・支援者向けの普及啓発冊子』(H24作成・配布)や『いわて発達支援サポートブック(青年・成人期編)』(H25作成・配布)を関係機関に配布。

県ホームページに掲載中

3 人材の育成

(1) ペアレントメンターの養成 (継続)

平成23年度、平成24年度にJDDnetいわてが実施したペアレントメンター養成講座の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となったペアレントメンターの養成や家族どうしの発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組に対し、継続して支援する。

【方針】

-新規のペアレントメンターの養成とあわせて、既存のメンターの更なるレベルアップを図る。

-ペアレントメンター同士の情報交換を行うための場づくりを進める。

【平成28年度】平成28年12月、平成29年2月に養成講座を実施。12名のメンターが受講。

言語聴覚士・発達障害の当事者、村上由美氏等による講演。また、講演後に座談会、相談会を実施

【平成29年度】昨年度と同様に12月、2月に開催予定。

(2) 関係機関と連携した就労支援の取組 (継続)

[県商工労働観光部]

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図る研修会等を実施している。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練期間等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」を実施

イ 平成 25 年度から 27 年度まで実施したジョブコーチ養成研修（障がい者の就労支援機関の職員を対象）の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

ウ 関係機関（岩手労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部、岩手障害者職業センター等）と連携し、障害者雇用普及啓発事業を開催

エ 特別支援学校生徒向けの「就職のてびき」を各支援学校に配布し、生徒の就労に対する意識啓発や優良企業の紹介などを実施

(3) 重症心身障がい・発達障がい支援者育成研修について (継続)**○実施計画**

平成 27 年度から平成 29 年度までの間、県内 9 圏域を会場として実施予定。

対象圏域	実施時期	
	1・2回目	3・4回目
盛岡・両磐・釜石 (終了)	平成 28 年 2 月～3 月	平成 28 年 5 月～6 月
岩手中部・気仙・久慈 (終了)	平成 28 年 9 月～10 月	平成 29 年 1 月～2 月
胆江・宮古・二戸 (予定)	平成 29 年 6 月～7 月 (予定)	平成 29 年 8 月～9 月 (予定)

○主な対象者

相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員等 定員 10 名

○研修内容

名 称	内 容
相談員等向け研修 (発達障がい)	相談員等に対して、発達障がいの特性及び支援技法を理解したうえで、本人、家族等のニーズを的確に把握し、適切なサービスを紹介するための研修を行う。 (4回シリーズで実施)

○研修修了者

盛岡圏域	両磐圏域	釜石圏域
12人	4人	4人
岩手中部圏域	気仙圏域	久慈圏域
7人	8人	7人

(4)ペアレントトレーニング実践研修(継続)

本協議会で、学齢期への支援の重要性、また、学齢期の発達障がい児への支援ツールとして、「ペアレントトレーニング」を活用した技法が有効との意見があり、「ペアレントトレーニング実践研修」を平成27年度より実施。本技法を実践できる職員を増やしていくため、今年度も引き続き実施予定。

【対象】県内の保健師、保育士、療育指導員など

【方針】子どもへの効果的な誉め方、指示の出し方などの技法を学び、受講者が支援を要する児童への関わり方、その保護者への相談や助言を行う際に活用できるようにする。

【平成28年度】平成29年1月(2回)に実施。

まめの木クリニック・藤井和子氏及び紫波の子育てを支援する会 アレンとの会員によるロールプレイを中心とした研修を実施

【平成29年度】昨年度と同様に、1月に開催予定。

(5)各種専門研修について(継続)

県主催の専門研修で「発達障がい」に関する講義を実施。

(ア)相談支援従事者専門(コース別)研修

相談支援専門員を対象に、「発達障がい」について講義を実施(今年度は6~9月にコース別にそれぞれ実施予定。)

(イ)強度行動障害支援者研修

障がい者支援施設の職員を対象に、自傷他害のある強度行動障害の方への関わり方について講義を実施(今年度は10、12月に実施予定)

(6)かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修について(新規)

発達障がいにおける早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障がいに関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施し、県内で発達障がいの診療、対応が可能な医療従事者の増加を目指し、早期発見・早期支援の推進を図る。

(ア)厚生労働省が定めるかかりつけ医等発達障がい対応力向上研修への派遣。

医師会から推薦した候補者を研修に派遣(年3回を予定している。)

(イ)研修の受講者を講師とする県内での伝達研修を開催。

3回の研修内容を集約し、2日間伝達研修を実施する。(11月に実施予定。)